

日本NIE学会会報

第62号

〔発行所〕日本NIE学会事務局

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室内

E-mail jssnie2005@gmail.com

大会第一次案内が大変遅滞したこと、深くお詫び申し上げます。
なお本大会は高崎健康福祉大学栗原幸正先生のご高配を賜り、開催することとなりました。

日本NIE学会第23回群馬大会実行委員会 重松克也

次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（素案）（2026年8月31日）が公表されました。「主体的・対話的で深い学び」の実装、多様性の包摂、実現可能性の確保の3つが、新学習指導要領の方向性として示されています。また、情報活用能力を全ての教科における学びの土台として、体系的な習得を目指しています。

小学校「総合的な探究の時間」（仮称）の中に「情報の領域」が入り、中学校の新科目「情報・技術科」が創設され、高校では現行の「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」において課題解決型学習やAI・データの利活用をさらに取り入れることが目指されています。

世界の状況に目をむければ、ポスト・トゥルース時代の到来とも称される事実や、事実を基にした意見・言論の無意味化・無化が進行し、多様性の名の下に排外的な傾向も一つの立場であるという風潮が生じ、分断が加速している状況です。

NIEは単なる意見（情報）交流ではなく新聞記事を通した深い対話づくりに取り組んできました。それは現実の世界や社会・生活へ学びを開くことでもありました。そうした原点に立ちこれからのNIEを展望すると、今、NIEはこれまでの蓄積を踏まえて、何を論点として深化していくかが、一層、問われていると痛感します。

そうした課題意識から、大会テーマを「深い対話を生み、学びを開くNIE」として、原点を確認しつつ、新たな時代の教育課題に応じるNIEについて、考え合い語り合い合う大会としたいと考えます。

I 大会要項

1. 主催 日本NIE学会
2. 期 日 2026年12月6日（日）
* 12月5日（土）午後に大会プレ企画を開催します。
3. 会 場 大会プレ企画：上毛新聞社 JOMO スクエア
〒371-8666 群馬県前橋市古市町 1-50-21
JR 上越線・両毛線「新前橋駅」東口から徒歩約2分
大会会場：高崎健康福祉大学
〒370-0033 群馬県高崎市中大類町 37-1
JR 高崎駅より学会参加者専用バスにて20分
* 問い合わせは上毛新聞社や高崎健康福祉大学ではなくて、本会報末尾にある大会実行委員会へお願いします。

4. 共 催 上毛新聞社・群馬県 NIE 推進協議会
 5. 後 援 群馬県教育委員会（予定）・高崎市教育委員会（予定）
 6. 大会テーマ 深い対話を生み、学びが開く NIE

7. 日 程

◎ 大 会

12月6日（日） 於 高崎健康福祉大学

8:00	9:00	11:30	12:30	14:10	14:20	15:40	15:50	16:50
受付	自由研究発表	昼 食 / 理事会	NIE 学生 研究発表会	休 憩	シンポジウム	休 憩	総 会	

○ 大会前日イベント企画

12月5日（土） 於 上毛新聞社 JOMO スクエア

12:00 13:30 16:00

受付	大会前日 イベント企画
----	----------------

Ⅱ 大会概要（前日イベント企画も含めて）

○ 大会前日イベント企画（上毛新聞社、JOMO スクエア）

上毛新聞社本社の施設「JOMO スクエア」にて、大会の前日イベントとして、NIE 関連のセミナーを開催いたします。群馬県 NIE 推進協議会（主に会場提供・告知記事掲載）と日本 NIE 学会（主にイベント運営・進行）との共同開催です。

* 大会会場へのアクセス関係上、大会前日 12 月 5 日の本企画に参加されて現地に前泊され、本企画へご参加されることをお勧めします。

【内容】

- 1 NIE 基礎講座 ～ NIE の意義と継続のコツ & NIE タイムの提案
- 2 出前授業体験 ～新聞の読み方、探究活動指南、ICT & 写真、QA

◎ 大会

1 シンポジウム：深い対話を生み、学びが開く NIE

今、直面しているさまざまな課題の中から、本シンポジウムでは、第 1 に新学習指導要領における「情報」「情報活用能力」の在り方や位置づけ、第 2 に望ましい生成 AI の利活用、第 3 に多様性における特に外国にルーツをもつ児童生徒の学びの保障、という 3 つの論点を取り上げて、NIE の有効性と課題を洗い出し、その可能性と方向性を見定めたいと考えます。

コーディネーター：関口修司、朝倉 淳

シンポジスト：朝倉 淳

新学習指導要領の課題とそれを乗り越える実践

二田貴広

国語での実践における AI の利活用

白井克尚

外国にルーツをもつ児童生徒の学び保障

2 高校生による「NIE 生徒研究発表会」について

この研究発表会は、学会が「高校生の探究的な学びをサポートし、主体的に学ぶ力やメディア・リテラシーを備えた市民の育成と探究的な学びの拡充と深化とに貢献」することを目的に開催するものです。「新聞」「新聞報道」「メディア・リテラシー（新聞に関わるもの）」に関する調査・報告・研究などを、全国の高校から募集し開催いたします。

Ⅲ 交通案内・宿泊について

- ・大会会場の高崎健康福祉大学と最寄駅の高崎駅との往復は大会参加者専用バス（無料）をご利用ください。公共交通機関もございますが、本数がとても少ないので当該バスのご利用をお勧めいたします。

また、自動車でお越しの方は、高崎健康福祉大学のご厚意により大学駐車場を無料で利用できます。

- ・宿泊される場合は、各自で手配頂きますよう、よろしくお願いいたします。

Ⅳ 大会事前参加の申し込みについて

1. 事前参加の申し込みは、学会ホームページの群馬大会サイトにてお申し込みの上、大会参加費の事前振込の両方を、11月22日（日）までにお願ひします。

群馬大会サイトは10月5日（月）から公開し受付を開始します。

お申し込みの際には、学会ホームページのトップ画面にある「第23回群馬大会参加申込・自由研究発表申込みはこちら」ボタンから、そこでの記載手順に従ってお申込みください。

2. 大会参加費の事前振込の方法

大会の事前参加費（会員・非会員とも同額です）は以下のとおりです。

一般 事前申込：3,000 円（当日申込：4,000 円）

学生 事前申込：1,500 円（当日申込：2,000 円）

お弁当・お茶申込：1,000 円（12月6日のみ）

*会場となる大学付近にはコンビニエンス・ストア等はありません。また当日のお申し込みは受付できかねますので、ご注意ください。

参加費の支払いは、運営上、下記銀行口座への振込のみとさせていただきます。振込手数料はご負担をお願いいたします。当日の受付も致しますが、大会参加にご不便（要旨や資料が用意できない、参加者の人数を踏まえた会場設営ができないなど）をおかけすることがないようにいたしたく考えておりますので、事前の大会参加申込・事前の振込にご協力をお願いいたします。

払込口座番号（ゆうちょ銀行）

口座記号番号 00270-4-102099

加入者名 日本NIE学会（ニホンエヌアイイーガッカイ）

他行からの振込の場合

銀行名 ゆうちょ銀行

店名（店番） ○二九 店 （029）

預金種目 当座

口座番号 0102099

*なお、上記は学会年会費の振込先の口座でもあります。大会決算での混乱を避けるために学会年会費とともに大会参加費を振り込まれないよう、お願い申し上げます。

- ・参加費の事前支払いの期限は 11 月 22 日（日）です。
- ・大会参加を事前に申込されましても、期限内に参加費振込を完了されなかった方につきましては、当日申込の参加費等は徴収させていただきます。振込後に参加をキャンセルされた場合、入金いただいた費用は返金いたしかねますのでご注意ください。
- ・領収書は大会当日、受付にてお渡しします。

V 自由研究発表申込み

1. 申込み方法

学会ホームページのトップ画面にある「第 23 回群馬大会参加申込・自由研究発表申込みはこちら」ボタンから、大会事前申込とともにそこでの記載手順に従ってお申込みください。申込サイトは 10 月 5 日（月）から公開します。

2. 申込期日

10 月 5 日（月）から 10 月 25 日（日）まで

3. 発表原稿の提出

『発表要旨集』を作成しますので、次項VI「発表要旨原稿（自由研究発表・シンポジウム）」をご参照の上、ご提出ください。

VI 発表要旨原稿（自由研究発表・シンポジウム）

1. 提出期間

10 月 11 日（日）から 11 月 8 日（日）まで

2. 書式：A 4 用紙 1 枚以内（発表申込者、共同研究の場合は代表者に、改めて連絡いたします。）

Microsoft Word ファイルと PDF ファイルの 2 つを提出ください。

3. 提出方法

日本 NIE 学会第 23 回群馬大会実行委員会 重松克也

E-mail nie23.gunma@gmail.com

上記へ添付ファイルにてご提出ください。

また発表要旨集の編集の都合上、提出頂いたファイルについて一部レイアウトを修正させて頂くことがあります。

VII 問い合わせ先（大会全般、自由研究発表、発表要旨原稿等々）

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-2 横浜国立大学教育学部 重松克也

E-mail nie23.gunma@gmail.com

*メールにてのご連絡をお願いします。

日本N I E学会規約

第1章 総 則

第1条 本学会は日本N I E学会という。

第2条 本学会の本部は当面の間「横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室」内に置く。本部は「日本NIE 学会運営委員会内規」で定めた業務を行う。
但しその他の地に支部を置くことができる。

第2章 目的および事業

第3条 本学会は新聞を教育に活用することに関する研究、調査、教育実践ならびにその会員相互の協力を促進し、我が国の教育の発展及び文化の向上に貢献することを目的とする。

第4条 本学会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. N I Eの学術的研究調査
2. 幼・小・中・高・大学・社会人を含めたN I E実践の推進と開発
3. N I E教育の普及・助成
4. 機関誌その他の図書の刊行
5. その他

第3章 会 員

第5条 本学会の会員は次の3種とする。

1. 正会員
2. 法人会員
3. 顧問

但し準会員をおくことができる。

第6条 正会員は本会の目的と規約に賛同し、理事会が承認した者とする。

第7条 準会員はN I Eの研究調査に関心を持

つ学生で所定の手続きを経て、理事会が承認した者とする。

第8条 正会員および準会員は所定の会費を納めなければならない。

第9条 法人会員は本学会の趣旨に賛成し、本学会と協同して会の目的を実現しようとする者で、理事会で承認した者とする。

第10条 顧問は特に本学会に功勞のあった者で、理事会で承認した者とする。顧問には年会費は免除され、会報・学会誌は無償で送付される。

第4章 役 員

第11条 本学会は次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 1名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名

第12条 会長および副会長は理事会において互選し、総会の承認をうる。その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。

第13条 理事および監事は正会員の中から総会において選任する。

その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。

第14条 補欠により選任した役員の任期は前2条の規定にかかわらず前任者の任期の残存期間とする。

第15条 会長は本学会を代表する。

会長が故障のある場合には、副会長に、その職務を代行させる。

第16条 理事会は会長および副会長、理事によって構成される。

理事会は総会の議決事項以外の会務を決定

する。

理事会は常任理事若干名を互選し、これに各委員会の執行を委任することができる。

第17条 理事会の議決は総員の過半数の同意を必要とする。

第18条 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

第19条 会長は、理事会の承認を得て顧問を置くことができる。

第5章 総 会

第20条 総会は、本学会の最高議決機関であって、毎年1回定期に開くこととし、会長はこれを招集する。

理事会が必要と認めたときは会長は何時でも臨時総会を招集することができる。

正会員の5分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第21条 総会の議決は、別段の定めがある場合を除き、出席した正会員の過半数によって決める。

第6章 委 員 会

第22条 本学会の活動を促進するために委員会をおくことができる。

各委員会の規則は別に定める。

第7章 資産および会計

第23条 本学会の資産は会費、寄附金およびその他の諸収入より成る。

第24条 本学会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第25条 毎年度の予算、決算および財産目録は総会の承認を受けることを要する。

第8章 規約の変更・実施

および解散

第26条 本規約は、総会において、出席した正会員の3分の2以上の同意をえなければ、これを改正することができない。

第27条 本学会は総会員の3分の2以上の同意がなければ解散することができない。

第28条 本規約を実施するために細則を設けることができる。

附記

2005.3.20	制定・施行
2009.11.21	改正
2010.4.29	第2条事務局記載事項変更
2012.4.1	改正
2014.3.16	改正
2016.11.26	改正